

平成29年度消費者教育推進計画個別事業管理表

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象	担当課・班等 (内線番号)
	記載例	消費者月間記念事業の開催	県民が消費生活への関心を持つきっかけとしていただくため、「消費者月間」の5月に、講演会、相談会、相談窓口の広報・啓発等を集中的に実施する。	○消費者団体、県金融広報委員会と共催で、記念講演会を開催した(回数:1回)。 ○弁護士会等の専門機関、国、市町村、県警と共同で、一斉相談の日の周知、広報を行った(回数:1回)。 ○消費者団体等と合同で熊本市の繁華街で「街頭キャンペーン」を実施した(回数:1回)。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
1 ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進 (1) 学校等における消費者教育(高校生以下)の推進						
1	学校における消費者教育の推進	教育活動の全体を通じて、幼児、児童及び生徒の発達段階に応じた消費者教育の実施又は実施のための支援を行う。また、消費者教育の現状について理解を深め、消費者教育の充実を図り、授業に活動できる環境を整えるため、消費者教育に関する情報や実践事例を提供する。	○各学校で実施(授業)	各学校で実施(授業) 消費者教育の実施状況 小学校期:全校で実施 主な内容:1・2年(生活科等)、3・4年(社会科等)、5・6年(社会科・家庭科等) 中学校期:全校で実施 主な内容:社会科公民的分野、技術・家庭科(家庭分野等) 高等学校期:全校で実施 主な内容:家庭科、公民科等	高校生以下 成人一般	高校教育課 義務教育課 特別支援教育課
2	情報教育活動の支援	学校非公式サイトの実態調査、出前講座等への講師派遣などの取組を行う。	○情報モラル教育の充実。 ・学校やPTA主催の研修会等へ講師(情報安全ファシリテータ)派遣などを実施中(随時実施)。 ・県内の公立中・高・特の学校非公式サイトの実態調査を実施中。	○情報モラル教育の充実。 ・学校やPTA主催の研修会等へ講師(情報安全ファシリテータ)派遣などを実施中(随時実施)。 ・県内の公立中・高・特の学校非公式サイトの実態調査を実施中。	高校生以下 教員	教育政策課
3	私立学校における消費者教育の支援	消費者教育の現状について理解を深め、消費者教育の充実を図り、授業に活用できる環境を整えるため、消費者教育に関する情報や実践事例を提供する。	○消費生活啓発講座の周知や消費者トラブル等の情報を学校に提供した。	○消費生活啓発講座の周知や消費者トラブル等の情報を学校に提供する。(随時)	中学・高校生 専修学校生 各種学校生 教員	私学振興課
4	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促進するため、中学生や高校生を対象とした講座等を開催する。	○高校生への出前講座の実施(7/8熊本農高・10/11南陵高で実施) ○「ジュニア食品ゼミナール」の開催(1/16 鹿本中学校 56名 で実施)	○高校生への出前講座の実施(7/7熊本農高で実施・10/10南陵高予定) ○「ジュニア食品ゼミナール」の開催(7/11高森東学園 16名、9/21砥用中学校 130名で実施、3月頃に京陵中学校で実施予定。)	高校生以下	くらしの安全推進課
5	くまもと「親の学び」プログラムトレーナーの消費者意識の向上に向けた支援	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を行うトレーナーに対して消費者教育の必要性について啓発を行うとともに、必要な情報の提供を行う。	地域ごとの親の学びトレーナー研修会をとおして、消費者教育の必要性や重要性について啓発及び情報提供を実施。(県全域:106人、天草・県南(球磨)・県北(山鹿)124人)	地域ごとの親の学びトレーナー研修会をとおして、消費者教育の必要性や重要性について啓発及び情報提供を実施。(実施済:県全域133人、実施予定:県南、県北、県央)	成人一般	社会教育課
6	食育・米消費拡大対策	米の消費拡大を図るため、日本型食生活や朝ごはん摂取の啓発活動及び地産地消、食育、農業への理解活動を推進する	学習小冊子「くまもとのお米の本」による地産地消の理解促進。(11,200部制作し、小学校、農業団体、学校給食関係等に配布した。) 学校栄養職員、高校家庭科教諭、小中学生や高校生等を対象とした研修会を実施した。(小中学校対象:12校 約690名参加 高校対象:17校 約510名参加) 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの後援。(熊本県賞の授与:12月10日) 農業団体におけるテレビコマーシャル、電車広告による「くまもとごはんの日」の普及推進を支援。 農業団体におけるアグリキッズスクール、消費者体験学習会等の開催による食育活動を支援。	学習小冊子「くまもとのお米の本」による地産地消の理解促進。(11,500部制作し、小学校、農業団体、学校給食関係等に配布した。) 学校栄養職員、高校家庭科教諭、小中学生や高校生等を対象とした研修会を実施中。(見込数 小中学校対象:約10校 60名程度 高校対象:約20校 1,200人程度) 「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの後援。(熊本県賞の授与:12月9日の予定) 農業団体におけるテレビコマーシャル、電車広告による「くまもとごはんの日」の普及推進を支援。 農業団体におけるアグリキッズスクール、消費者体験学習会等の開催による食育活動を支援。	高校生以下 成人一般	農産園芸課
1 ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進 (2) 大学、職域、地域等における消費者教育(成人期)の推進						
7	消費者意識の向上に向けた支援	複雑化・多様化している消費者トラブルの未然防止のため、各市町村担当者等に消費者教育の必要性について啓発を行うとともに、必要な情報の提供を行う。	県民を対象とした生涯学習講座(くまもと県民カレッジ)の中で消費者教育の講座を6講座実施。	各市町村公民館を会場としたサテライト講座及び県民を対象とした生涯学習講座(くまもと県民カレッジ)の中で消費者教育の講座を実施。	成人一般	社会教育課
8	福祉サービス第三者評価結果の公表	事業者の福祉サービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択に資するため、ホームページ等により福祉サービス第三者評価結果の公表を行う。	ホームページ等により、福祉サービス第三者評価結果の公表を行うこととしており、平成28年度分は34事業所の公表を行った(累計386事業所)。	利用者の適切な福祉サービスの選択に資するため、引き続き県庁ホームページ等により、福祉サービス第三者評価結果の公表を行う。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	社会福祉課

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
9	食品衛生に係る啓発指導	食品衛生に関する意識の向上を図るため、県民及び食品等事業者を対象として、パンフレット、ビデオ等による講習会を実施する。	○食品事業者等を対象とした講習会の実施(164回、10,961人) ○消費者を対象とした講習会の実施(46回、1,524人) ○給食施設従事者を対象とした講習会の実施(51回、1,190人)	消費者や食品等事業者等を対象とした食品衛生講習会を実施する。 ○食品事業者等を対象とした講習会の実施(93回、5,875人) ○消費者を対象とした講習会の実施(47回、885人) ○給食施設従事者を対象とした講習会の実施(36回、1,503人)	成人一般	健康危機管理課
10	医療機能情報提供事業	病院等の適切な選択に資するため、病院、診療所及び助産所が県に報告する医療機能に関する情報について、県が集約して分かりやすく県民へ提供する。	○引き続き、事業の県民・患者向け告知を進めると共に、情報更新を実施。 アクセス件数:300,546件。	○事業の県民・患者向け告知を進めると共に、情報更新を実施。	成人一般	医療政策課
11	健康増進法及び食品表示法に基づく指導等	消費者へ職員選択の適切な情報を提供するため、栄養指導や食品の行き過ぎた広告等表示に関する事業者への指導を行うとともに、事業者、消費者からの相談対応や制度の普及活動を行う。	食品関連事業者及び消費者等を対象とした講習会を開催(11回 542人) 食品の表示に関する指導や、相談への対応を実施。(指導4件、相談対応198件)	○食品関連事業者及び消費者等を対象とした講習会を開催 食品の表示に関する指導や、相談への対応を実施。	成人一般	健康づくり推進課
12	健康食生活・食育推進における普及啓発	「熊本県健康食生活・食育計画」に基づき県民の健全な食行動につながるよう、食育に係る多様な関係者と協働した普及啓発を行う。	県下一斉街頭キャンペーンの実施(6月1日) 県庁地下展示ケースでの食育関係展示(6月11日～24日) テレビ、ラジオによる広報(6月、9月) ○県農業フェアへの出展(11月12日～13日) ○県立大学食育健康フェスティバルでの展示(3月20日)	県下一斉街頭キャンペーンの実施(6月1日) 県庁地下展示ケースでの食育関係展示(6月12日～23日) テレビ、ラジオによる広報(6月、9月) ○「栄養の日」フェスティバルでの展示(8月6日) ○県農業フェアへの出展(11月18日～19日) ○県立大学食育健康フェスティバルでの展示(3月17日)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	健康づくり推進課
13	水銀フリー推進事業	水銀に関する水俣条約が採択されたことを受け、水俣条約の早期発効及び水銀フリー社会の実現に向けた国内外に対して、先導的に啓発事業を実施していく。	[H28事業計画] 代替製品や水銀使用量が少ない製品の普及啓発、適正な廃棄方法等に係る周知を行う。 県内の水銀含有廃棄物から回収される水銀と同等量の水銀を買い取り、保管する。 県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院における水銀専門家の育成を支援する。 [H28実施状況] 2月開催の総ぐるみ環境フェアにおいて、チラシ配布やパネル展示を実施。 10月開催の水俣条約記念行事において、水銀フリーの取り組みについて周知啓発を実施。	[H29事業計画] 同左 [H29実施状況] 7月に、環境省、水俣市及び国連環境計画と共催で水俣条約発効記念行事を実施。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	環境政策課
14	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	地球温暖化防止行動を県民運動として広げるため、各種イベント等の開催、地球温暖化防止活動推進員による地域での啓発活動の支援等を実施する。	○ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の運営 ○地球温暖化対策地域協議会及び地球温暖化防止活動推進員の活動-支援(7～11月の計5回研修会を実施) ○普及啓発ツール作成及び県内外の地球温暖化防止に関する取組への参画(県内小学5年生へのくまエコ学習帳配布、環境フェア等での普及PR) ○地球温暖化対策事業者取組活性化事業の実施(事業活動温暖化対策計画書提出:305事業者、エコ通勤環境配慮計画書提出:78事業者)	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議運営。(2月開催予定) 地球温暖化対策地域協議会・地球温暖化防止活動推進員の活動支援。(7～11月の計8回研修会を実施予定) 普及啓発ツール作成及び県内外の地球温暖化防止に関する取組への参画。(県内小学5年生へのくまエコ学習帳配布、環境フェア等での普及PR) 地球温暖化対策事業者取組活性化事業を実施。(事業活動温暖化対策計画書提出:305事業者、エコ通勤環境配慮計画書提出:78事業者)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	環境立県推進課
15	くまもとらしいエコライフ普及促進事業	日々の生活や企業活動そのものが環境配慮行動となる熊本らしいライフスタイル・ビジネススタイル(くまもとらしいエコライフ)の普及・定着を図るため、具体的な行動の提示や県内各地での学習会開催、地域でのエコ活動や事業所ぐるみでの省エネ活動への支援を行う。	各家庭の実情に合わせた効果的な省エネ方法のアドバイスを実施。 地域の環境学習会への講師等派遣。(小学校11校595人、中学校1校86人、合計12校681人) 九州の官民一体となった、環境行動のインセンティブとなるポイント付与制度「九州エコライフポイント」実施。(九州地域戦略会議「低炭素社会・九州モデル」重点事業) ○くまもとらしいエコライフ宣言ウェブサイトの改修及び宣言の呼びかけ。(平成28年度未宣言者数約2,500件)	各家庭の実情に合わせた効果的な省エネ方法のアドバイスを実施。 地域の環境学習会への講師等派遣。(小学校15校508人、中学校4校212人、合計720人予定) 九州の官民一体となった、環境行動のインセンティブとなるポイント付与制度「九州エコライフポイント」実施。(九州地域戦略会議「低炭素社会・九州モデル」重点事業) ○くまもとらしいエコライフ宣言ウェブサイトにおける宣言の呼びかけ。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	環境立県推進課
16	環境行動推進事業	環境への負荷を少なくするライフスタイルを学び、考え、日常生活で実践することを目的に、「エコライフ体験教室」を開催する。	○「エコライフ体験教室」の開催 ・エコクッキング、エコバッグ作り等を中心とした体験教室を八代市との共催で実施。 ・県の広報手段を十分活用し、広く参加者を募集。 期日:平成28年10月29日(土) 場所:八代市麦島公民館 参加人数:30人	○「エコライフ体験教室」の開催 ・エコクッキング、エコキャンドル作り等を中心とした体験教室を山江村との共催で実施。 ・山江村と連携し、参加者を募集。 期日:平成29年10月7日(土) 場所:山江村農村環境改善センター 募集人数:30人	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	環境センター

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
17	動く環境教室事業	環境センターの環境指導員やエコロジスト・リーダー(ボランティア)を派遣し、環境学習(出前講座)を行う。	動く環境教室 ・各団体の要請に応じて、環境センターの職員が環境学習(出前講座)を開催。68回実施し、4,969人が参加した。 ・エコロジスト・リーダー養成講座 ・環境保全のリーダーの人材を育成するための講座を開催。(全4回 第1回:7月10日、第2回:7月24日、第3回:8月7日、第4回:8月21日) 17人が修了した。 ・エコロジスト・リーダー派遣 ・エコロジスト・リーダーで組織する団体「エコ村伝承館」に派遣業務を委託して、自然体験・伝統文化体験等の出前講座を実施。12回実施し、741人が参加した。	動く環境教室 ・各団体の要請に応じて、環境センターの職員が環境学習(出前講座)を開催。 ・エコロジスト・リーダー養成講座 ・環境保全のリーダーの人材を育成するための講座を開催。(全4回 第1回:7月8日、第2回:7月22日、第3回:8月5日、第4回:8月27日) 4人が修了した。 ・エコロジスト・リーダー派遣 ・エコロジスト・リーダーで組織する団体「エコ村伝承館」に派遣業務を委託して、自然体験・伝統文化体験等の出前講座を実施。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	環境センター
18	環境学習指導事業	希望する学習内容に応じた各分野の専門家を派遣する。	15,17の事業を含む	15,17の事業を含む	若者 成人一般 高齢者等	環境立県推進課
19	ごみゼロ県民運動推進事業	平成25年度実績調査の結果、熊本県は県民1人が1日に排出するごみの量が「全国3位」となったが、更なる排出抑制に取り組んでいくことを目的に、家庭からの廃棄物の約4割を占める「食品廃棄物」の減量化に向けた運動を、県民・事業者・行政が一体となって展開する。	○宴会が多く開かれる忘年会・新年会の時期に、県職員向けに3010運動、宴会4箇条を呼びかけ食べ残しの減量を図る。	食料品製造業者19社に対し、フードバンクの利用など食品廃棄物排出抑制を促した。ごみゼロ県民推進会議に際して、フードドライブを2回実施した。食品廃棄物の減量に向けた未就学児向け絵本を製作する。 (くまもと食べきり運動の実施に向け準備中(協力店を募集し、忘年会等において3010運動、宴会4箇条に取り組むことで食べ残しの減量を図る。)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	循環社会推進課
20	ごみゼロ推進県民会議事業(うち、循環型社会情報誌作成)	廃棄物の3R(排出抑制・再利用・再生利用)に関する県民の啓発を図るため、循環型社会情報誌「ばってんリサイクル」を発行する。	*熊本地震に伴い事業見直しの結果、平成28年度は事業を休止とした。	*熊本地震に伴う事業見直しの結果、平成29年度事業を実施しないこととなった。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	循環社会推進課
21	食の安全安心に関する出前講座やセミナー等の開催	食の安全安心に関する県民の知識の普及や理解促進のため、食の安全セミナー等を開催するとともに、食の安全性確保に関する取組みについての出前講座等を実施する。	食の安全セミナーの開催 1回(9/14 141名) 食品表示法説明会(9/29 196名、10/24 76名) 地域での意見交換会の開催 1回(3/8 30名) 広域本部での説明会等(3回 65名) 出前講座の実施(19回 528名)	食の安全セミナーの開催 1回(10/19開催予定) 食品表示法説明会(10/31、11/6、11/14、11/24、11/29開催予定) 地域での意見交換会の開催 2回(10月、12月開催予定) 広域本部での説明会等(8/22、8/25、8/29 141名) 出前講座の実施	成人一般	くらしの安全推進課
22	食の安全安心確保に係る情報提供	食の安全安心確保のため、食の安全に関する県の施策や関係団体の取組について、県のホームページ等を活用し、県民へ積極的な情報提供を行う。	○県で実施する食品検査の結果や食品安全関係の情報について県ホームページに掲載。(61回)	○県で実施する食品検査の結果や食品安全関係の情報について県ホームページに掲載。(60回)	成人一般	くらしの安全推進課
23	高齢者、防犯ボランティア等防犯講習会の実施	高齢者が犯罪の被害に遭うのを防止するため、また、地域防犯活動の担い手として、所属団体や地域住民に啓発・普及活動を行っていただくために、高齢者や防犯ボランティアを中心に広く県民に対して防犯講習会を実施する。	○高齢者向け防犯講習会を県内の希望する自治体で実施。 実施日・場所・(テーマ)・参加者数 ・11/1合志市(自主防犯団体)17名	○高齢者向け防犯講習会を県内の希望する自治体で実施。	高齢者等	くらしの安全推進課
24	消費者月間記念事業の開催	県民が消費生活への関心を持つきっかけとしていただくため、「消費者月間」の5月に、講演会、相談会、相談窓口の公報・啓発等を集中的に実施する。	消費者団体、県金融公報委員会と共催で、記念講演会を開催。(回数:1回) 弁護士会等の専門機関、国、市町村、県警と共催で、一斉相談の日を周知、広報。(回数:1回) 消費者団体等と合同で熊本市の繁華街で「街頭キャンペーン」を実施。(回数:1回) 熊本県庁本館地下展示スペース、新館1階ロビー、パレオでパネル展を実施(回数:各1回)	消費者団体、県金融公報委員会と共催で、記念講演会を開催予定。(12月5日) 弁護士会等の専門機関、国、市町村、県警と共催で、一斉相談の日を周知、広報。(回数:1回) 消費者団体等と合同で熊本市の繁華街で「街頭キャンペーン」を実施。(回数:1回) 熊本県庁本館地下展示スペース、新館1階ロビー、熊本県立図書館でパネル展を実施(回数:各1回)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
25	消費生活出前講座	消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援のため、市町村、老人会、事業所、高校・大学等に出向いて消費生活に関する講座を行う。	金融広報委員会と連携した出前講座(金融広報アドバイザー派遣、県消費生活相談員派遣等)を実施。 派遣件数 ・金融広報アドバイザー派遣:124件 ・県消費生活相談員派遣:5件	金融広報委員会と連携した出前講座(金融広報アドバイザー派遣、県消費生活相談員派遣等)を実施する。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
26	金融関連消費者教育推進事業	金融に関する消費者教育・啓発の推進を図り、自立した消費者の育成を行う。	金融に関する消費者推進のため啓発資料の配布。 ・配布部数 500部	金融に関する消費者推進のため、啓発資料を印刷し、配布を行う。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
27	消費生活条例等に基づく申出制度の啓発	消費生活条例・特定商取引法等に基づく申出制度の啓発を行い、消費者の利益の擁護を図る。	○消費者月間事業における啓発事業は熊本地震のため中止	○消費者月間事業において、啓発資料配布による啓発や消費者団体への周知を行う。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
28	家庭用品品質表示法の啓発	家庭用品の品質に関する表示の適正化のため、事業者・消費者に対する啓発を行う。	○各種会議等を利用して法律、制度についての周知・啓発を行うとともに、パネル展を開催する。 ・立入検査時に事業者へ説明実施 ・管内町村に平成28年12月から変更となる「新しい洗濯表示」について、ポスター、リーフレット等送付	○各種会議等を利用して法律、制度についての周知・啓発を行うとともに、パネル展を開催する。 ・立入検査時に事業者へ説明実施	成人一般	消費生活課
29	消費生活用製品安全法の啓発	消費生活用製品の安全の確保のため、事業者・消費者に対する啓発を行う。	○各種会議等を利用して法律、制度についての周知・啓発を行うとともに、パネル展を開催する。 ・立入検査時に事業者へ資料を配布し、説明実施 ・製品安全総点検月間に併せ、県庁新館ロビーにパネルを展示 ・県内各市へポスター送付	○各種会議等を利用して法律、制度についての周知・啓発を行うとともに、パネル展を開催する。 ・立入検査時に事業者へ資料を配布し、説明実施 ・製品安全総点検月間に併せパネルを展示 ・県内各市へポスター送付	成人一般	消費生活課
30	市町村窓口強化支援事業(見守りネットワーク構築支援)	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期救済を図るため、市町村における見守りネットワークの体制の構築を支援する。	○消費者被害防止地域連絡会を開催し、各地域において消費者団体、警察、民生委員、老人クラブ等消費者に関連する団体等に対し、情報提供や意見交換を5月～12月に県下9箇所で開催予定だったが、平成28年熊本地震により中止。 (見守りネットワーク構築市町村は平成28年度末で39市町村)	県内全市町村の見守りネットワーク構築を支援するとともに、既存の見守りネットワークの消費者安全確保地域協議会(法定協議会)への移行を順次促進するための働きかけを行う。	高齢者等	消費生活課
31	国際理解教育	国籍や民族などの異なる人々同士で互いを認め合い、よりよい関係を構築することを目的に実施。 県内在住国際交流員(CIR)を学校に派遣する等により外国の生活・文化等の理解促進を図る。	小中学校等における異文化体験交流、国際交流(8回) 7/12玉名市立天水中(60人)、7/14玉名市立玉南中(48人)、10/5玉名市立岱明中(93人)、10/19荒尾市立府本小(80人)、2/2山都町矢部小(37人)、3/1玉名市立有明中(64人)、3/8玉名市立玉名中(246人)、11/2玉名市立玉陵中(60人) 民間団体における国際交流(2回) 6/15(10人)、9/14(20人)	小中学校等における異文化体験交流、国際交流 2回(1回実施予定有り) 民間団体における国際交流 2回	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	国際課
32	計量教室	11月1日の計量記念日に関連する行事として計量教室を実施し、正確な計量思想普及の徹底を図る。(一般社団法人熊本県計量協会と合同で実施)	計量についての講話や商品量目試買調査会等を通じて正確な計量と計量思想の普及啓発を実施。(実施時期:平成28年11月、実施市町 平成28年11月10日:天草市、11月14日:菊陽町、11月21日:山鹿市(熊本農業高校で実施)、11月24日:合志市 調査実施店舗数:3会場6店舗 参加人数:各会場20人)	計量についての講話や商品量目試買調査会等を通じて正確な計量と計量思想の普及啓発を実施。(実施予定時期:平成28年11月、実施予定市 平成29年11月9日:宇土市、11月14日:人吉市、11月28日:玉名市 調査実施予定店舗数:3会場6店舗、参加予定人数:各会場20人)	成人一般 高校生以下	産業技術センター
33	地下水と土を育む農業の推進	熊本の宝である地下水と土を50年先、100年先の未来に引き継ぐため、「地下水と土を育む農業」に対する県民の理解を促進し、その農産物の積極的な購入を通じて農家を支える県民運動を推進する。	グリーン農業応援宣言者を抽選で100名招き、「地下水と土を育む農業」農畜産物(「グリーン農業」農産物を含む)料理の試食・ライブクッキング等の収穫祭を実施するとともに、マルシェを開催し、「地下水と土を育む農業」に対する消費者理解を深めた(12月) 熊本市中心街の飲食店において、「地下水と土を育む農業」の食材を使用したメニューを開発し、レストランフェアを実施した(2月) 「地下水と土を育む農業」及び「グリーン農業」の中核的な役割を担う宣言者に対して、さらに理解を深めるため、GATS(ジーエーティーファイブ)をイベント等へ出演させ、歌と踊りによる認知度拡大対策を実施した。	農機自動車展示会にて、参加者へグリーン農業の取組みを紹介(8月) 「小学生と親」を対象に、「地下水と土を育む農業」の現地視察及び農畜産物の試食を実施する「収穫祭」を開催予定(11月) 「グリーン農業」農産物販売店舗と協力し、消費者参加型のキャンペーンを実施予定 病院等と協力し、妊産婦向けメニューを開発・提供予定 副読本を作成し、県内の小学生に配布予定	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	農業技術課
34	県産農林水産物の地産地消推進	県民や生産者、関係事業者及び関係機関における県内農林水産物の優先的な利活用や熊本の食文化等への理解促進のため、地産地消の推進に向けた取組を推進する。	地域に根ざした地産地消活動の支援 ・地産地消協力店への支援(フェア実施11/12・13、交流会・産地見学会2/27) ・地下水と土PR事業の実施(11物産館等) 地産地消に係る情報発信と普及啓発 様々な取組み、情報などを地産地消サイト、メルマガ(月2回)などで発信 地産地消協力店の参加促進とPR ・協力店を募集(7月～9月) 食・農ネットワークの活動・運営支援等 ・総会・研修会(10/7)	地域に根ざした地産地消活動の支援 ・地産地消協力店への支援(フェア実施11/18・19) ・地産地消に係る流通調査実施 地産地消に係る情報発信と普及啓発 地産地消の取組み、情報などを地産地消サイト、メルマガ(月2回)などで発信 地産地消協力店への参加促進とPR ・協力店を募集(常時) 食・農ネットワークの活動・運営支援等 ・総会・研修会(8/24)、地産地消のついで(2月)を実施予定。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	流通アグリビジネス課

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
35	くまもとの木と親しむ環境推進事業	消費者に森林の働きや木材の良さなどを理解してもらおうため、県民へ木のぬくもりや香りに親しむ環境を提供し体感してもらう教育活動である「木育」を推進する。	○保育園等へ木製遊具の貸出しを27事業体に実施。 ものづくり体験イベントを県内4カ所実施。 県内の幼稚園・保育園等18事業体に子どもたちが使う木製品の導入補助を実施。 ○小5社会科、中1技術家庭科用の木育副読本を作成、各18,000部配布。 木育インストラクター養成講座を初級・中級・上級各1回実施。 木育の情報交換を目的とする木育のつどいを実施。 ○地域で木育活動を行う6団体(市町村や一般社団法人等)へ補助を実施。	○保育園等へ木製遊具の貸出しと木育プログラムを実施している(貸出予定:30団体)。また、9月16日に木製遊具を用いた木育イベントを実施。 ○県産木材を使ったものづくりイベントを8月29日熊本市国際交流会館で実施し、約1,000人が参加。今後は、八代市(日程未定)、長洲町(10月22日)、苓北町(2月12日)で実施予定。 幼稚園、保育園等への木製品導入補助を実施。 ○小5社会科、中1技術家庭科用の木育副読本を作成、各18,000部程度へ配布。 木育インストラクター養成講座初級コース(6月24日)、中級コース(8月11日)を実施。上級コースを2月4日実施予定。 木育の情報交換を目的とする木育のつどいを2月17日実施予定。 ○地域で木育活動を行う市町村や団体へ補助を実施。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	林業振興課
36	防犯講習会(学校、地域、事業者等向け)	振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施する。	○振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施(回数:418回・悪質商法については、情報発信回数も含む。)	○振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施中(回数:199回・悪質商法については情報発信回数を含む。)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	警察本部生活安全企画課・生活環境課
37	トラブル対処法等被害防止講話	サイバー犯罪被害防止のため、県内の学校、保護者、教育関係者、企業等各種団体を対象に、インターネットや携帯電話等に関するトラブルの現状とその対処法についての講話を実施する。	本部各課や各警察署と連携し、また、民間企業や県内の自治体・教育機関と協働して、県民に対しサイバー犯罪被害防止のための各種広報啓発活動を継続的に実施 内容 ・各種学校の生徒及び保護者、教育関係者等を対象とするサイバー犯罪被害防止講話の実施(講話回数:612回) ・県内企業、自治体等と連携したサイバーセキュリティ・カレッジの開催	本部各課や各警察署と連携し、また、民間企業や県内の自治体・教育機関と協働して、県民に対しサイバー犯罪被害防止のための各種広報啓発活動を継続的に実施中 内容 ・各種学校の生徒及び保護者、教育関係者等を対象とするサイバー犯罪被害防止講話の実施(講話回数:368回) ・県内企業、自治体等と連携したサイバーセキュリティ・カレッジの開催	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	警察本部サイバー犯罪対策課
2 効果的な消費者教育のための取組の推進 (1)消費者教育を行う各実施主体との連携						
38	消費者団体の自主的活動の支援	消費者被害防止、節電・ゴミ削減等の教育・啓発活動を促進するため、消費者団体とのネットワークの構築、強化を促進する。	消費者団体と共催で、消費生活講演会(11月29日)、街頭啓発、県下一斉相談会等を開催するとともに、各消費者団体の主催事業等の広報、情報提供、参加等の支援を実施。 熊本県生活協同組合連合会が主催する「生協・行政合同会議」において、同連合会の役員と意見交換会を実施。(12月16日開催) 適格消費者団体との連絡調整、情報交換、会議、勉強会への参加及び情報提供を実施。	消費者団体と共催で、消費生活講演会を開催予定。(12月5日) 熊本県生活協同組合連合会が主催する「生協・行政合同会議」において、同連合会の役員と意見交換会を実施。(12月開催予定) 適格消費者団体との連絡調整、情報交換、会議等への参加及び情報提供を実施。	成人一般	消費生活課
39	市町村における消費者教育推進計画策定の支援	市町村における消費者教育推進計画の策定を支援するため、市町村に対し、策定の参考となるモデル計画等の提供等の支援を行う。	○市町村消費者行政担当者研修会において、県の消費者教育推進計画及びその取組を説明し、市町村における策定の必要性を周知した(8月)。 ○市町村に対し、計画策定に関する情報提供、モデル計画の提示等を行う。	○市町村消費者行政推進研修会において、県の消費者教育推進計画及びその取組を説明し、市町村における策定の必要性を周知した。(4月) ○市町村に対し、計画策定に関する情報提供、モデル計画の提示等を行う。	成人一般	消費生活課
40	消費者教育推進事業	消費者教育を推進するため、消費者教育推進地域協議会を開催し、有識者の意見を聴き、施策に反映させる。	○県消費者教育推進計画について、消費者教育推進地域協議会において協議を行いながら、総合的、体系的かつ効率的な推進を図る(平成28年熊本地震により中止)	○県消費者教育推進計画について、消費者教育推進地域協議会において協議を行いながら、総合的、体系的かつ効率的な推進を図る。	成人一般	消費生活課
41	市町村消費生活担当者研修事業	市町村消費者行政担当職員・消費生活相談窓口業務担当者に対して、消費者行政・相談窓口対応業務の基本的な知識、及び応用的な事項について研修を行う。	市町村の消費者行政担当職員・消費生活相談窓口業務担当者に対して、民法・消費者契約法の実務、消費生活相談・あっせん、多重債務相談の実務等をテーマに研修会を実施(1回)。	市町村消費者行政担当職員・消費生活相談窓口業務担当者に対して、消費者行政・相談窓口対応業務の基本的な知識、及び応用的な事項について研修を行った(3回)。	成人一般	消費生活課
再掲30	市町村窓口強化支援事業(見守りネットワーク構築支援)	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期救済を図るため、市町村における見守りネットワークの体制の構築を支援する。	○消費者被害防止地域連絡会を開催し、各地域において消費者団体、警察、民生委員、老人クラブ等消費者に関連する団体等に対し、情報提供や意見交換を5月～12月に県下9箇所実施予定だったが、地震により中止。 (見守りネットワーク構築市町村は平成28年度末で39町村)	県内全市町村の見守りネットワーク構築を支援するとともに、既存の見守りネットワークの消費者安全確保地域協議会(法定協議会)への移行を順次促進するための働きかけを行う。	高齢者等	消費生活課

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
2 効果的な消費者教育のための取組の推進 (2)消費者教育の担い手育成						
再掲 2	情報教育活動の支援	学校非公式サイトの実態調査、出前講座等への講師派遣などの取組を行う。	○情報モラル教育の充実。 ・学校やPTA主催の研修会等へ講師(情報安全ファシリテータ)派遣などを実施中(随時実施)。 ・県内の公立中・高・特の学校非公式サイトの実態調査を実施中。	○情報モラル教育の充実。 ・学校やPTA主催の研修会等へ講師(情報安全ファシリテータ)派遣などを実施中(随時実施)。 ・県内の公立中・高・特の学校非公式サイトの実態調査を実施中。	高校生以下 教員	教育政策課
42	高等学校教員に対する消費者教育の推進	教員に対して、学校指導の充実を図るため、消費者教育に関する情報を提供する。	各研修等において、「消費者教育の推進」について、説明及び消費者教育に関する教材や関係機関に関する情報を提供。 家庭科主任会(県立高等学校)、商業科主任会において消費生活啓発講座を周知。	各研修等において、「消費者教育の推進」について、説明及び消費者教育に関する教材や関係機関に関する情報を提供。 家庭科主任会(県立高等学校)、商業科主任会において消費生活啓発講座を周知。	成人一般 教員	高校教育課
43	小中学校教員に対する消費者教育の推進	教員に対して、学校指導の充実を図るため、消費者教育に関する情報を提供する。	教育課程研究協議会等において消費者教育の推進について資料配布等を行うとともに、出前講座の周知等の情報提供を行った。	小学校及び中学校新学習指導要領の実施に向けた説明会等において、新学習指導要領に基づいた消費者教育の推進について周知を図った。(県説明会及び各教育事務所等説明会8月実施)	成人一般 教員	義務教育課
44	研修事業(領域別研修)	本県児童生徒の学力向上を目指して、ICTを効果的に活用した教科指導の改善を推進するために、教職員のICT活用指導力の向上及び児童生徒の情報活用能力の育成を図る研修を行う。	○領域別研修「課題研修」「課題研修」 児童生徒の情報活用能力の育成を目指した研修を行うとともに、情報教育に関するすべての研修で情報モラルを取り扱う。また、情報モラルや情報セキュリティの指導力向上を目的とした研修を行う。(7回実施済み)	○領域別研修「課題研修」「課題研修」 児童生徒の情報活用能力の育成を目指した研修を行うとともに、情報教育に関するすべての研修で情報モラルを取り扱う。また、情報モラルや情報セキュリティの指導力向上を目的とした研修を行う。(5回実施済み)本年度は新たにプログラミング教育に関する研修を実施し、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指している。	成人一般 教員	教育センター情報教育研修部
45	熊本県教育情報化推進事業における指導者養成講習会	本県児童生徒の情報活用能力の育成をめざし、学校教育活動における効果的なICT(情報通信技術)の活用や情報安全、情報モラル教育等を推進するために、教職員の情報教育における指導者(地域リーダー、校内リーダー)の育成を図る。	○小・中学校においては、各教育事務所及び山鹿市教育委員会が実施する研修で、本講習会の参加者が講師となり、各学校における校内リーダーを育成する。また、県立学校においては、本講習会を受講した研修者が校内リーダーとなり、各所属校で情報教育に関する研修を行う。(実施済み)	○小・中学校においては、各教育事務所及び山鹿市教育委員会が実施する研修で、本講習会の参加者が講師となり、各学校における校内リーダーを育成する。この校内リーダーが各市町村立学校で校内研修及び授業(ICTの効果的な活用及び情報モラル教育)を行う。また、県立学校においては、本講習会を受講した研修者が校内リーダーとなり、各所属校で情報教育に関する研修を行い、授業を行う。(実施済み)	成人一般 教員	教育センター情報教育研修部
46	研修事業(経験者研修)	学習指導要領の内容を具現化するため、消費者教育の現状とその必要性について理解を深め、社会科、家庭科の教科研修を中心に授業指導力を育成する指導を行う。 また、消費生活センターと連携し、本県の指導者問題を踏まえた教育実践について演習を交えた研修を行う。	○県立初任研(家庭科)では、消費生活課より講師を招いて、本県の消費者被害市民社会の状況と高校生を対象とした教育実践について演習を交えた研修を行う。県立初任研以外の小中高の家庭科に関する研修でも「推進法」の紹介と消費者教育の必要性について研修を行った。(11月実施)	○消費生活課より講師を招いて、県立学校初任者(家庭科)を対象に、消費者教育に関する研修を実施する予定である。研修内容として、家庭科における消費者教育の推進の在り方、本県の消費者被害状況、消費者市民社会の実現について、取り上げる。(11月30日実施予定) 県立初任研以外の小中高の家庭科に関する研修でも「推進法」の紹介と消費者教育の必要性について研修を行う(実施済)	成人一般 教員	教育センター教科教育研修部
47	私立高等学校等経常費助成費補助事業	消費者教育を行っている私立高等学校に対し、経常費助成額を加算する。	○消費者教育を行っている私立高等学校に対し、経常費助成額を加算を行った。	○消費者教育を行っている私立高等学校に対し、経常費助成額を加算する。	高校生以下	私学振興課
48	民生委員・児童委員一般研修会	複雑・多様化した住民の福祉ニーズに適切に対応するため、民生委員・児童委員に対し実践活動の強化に資する研修を行う。(研修テーマの一部に消費生活分野を設定)	恵徳商法と高齢者に関する研修を2か所(宇城、天草)で実施。	当課が提示した研修テーマを参考に、各広域本部(県央は地域振興局)が企画・実施する。(現時点では未定。)	成人一般	社会福祉課
49	徴収部門等行政職員多重債務対策研修会の実施	多重債務問題の解決のため、徴収・督促事務を行う行政職員に対し研修会を実施する。	徴収部門等行政職員多重債務問題対策研修会を開催し、庁内連携体制構築の意義、方法等について講義を実施。(8月5日)参加者数271名	生活再生支援対策研修会を開催し、庁内連携体制構築の意義、方法等について講義を実施。(8月29日)参加者数262名	成人一般	消費生活課
50	消費者生活相談サポーター養成事業	消費者トラブル等の情報を地域の方々へ提供したり、消費者からの相談を聞いてい相談窓口へつないだりするなど、地域における消費生活をサポートできる人材を養成する。	震災により事業中止。	消費生活相談サポーター養成講座を開催中。(9月から2月まで計8回)	成人一般	消費生活課

No	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度事業計画及び実施状況	対象 高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	担当課・班等 (内線番号)
54	消費者教育プログラム事業	市町村の消費生活相談員や消費生活行政担当職員向けに、地域の消費者を対象とした、契約のルール、意思決定力、家計管理能力等に関する消費者教育プログラム(指導用テキスト)を作成する。	平成27年度で事業終了	平成27年度で事業終了	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
55	消費者教育担い手育成事業	市町村の消費生活相談員や消費生活行政担当職員、知的障がい者支援者向けに、消費者教育(契約のルール、意思決定力、家計管理能力等)を行う際に活用することができる消費者教育プログラム(教材、テキスト等)を作成するとともに、同テキストを活用し、消費者教育の担い手を育成する。	行政担当者、市町村消費生活相談員を対象とした「消費者教育プログラム研修」を実施(2回:参加者50名)。 就労支援担当者、支援学校教諭、就業・生活支援センター職員等を対象とした「障がい者の消費者教育教材研修」を実施(2回:参加者93名)	障がい者支援課と連携し、知的障がい者相談員、生活協力員を対象とした「知的障がい者のための消費者教育について」(10月20日、参加者:60名)を開催。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
56	障がい者の消費者教育教材作成事業	知的障がい者向けのリーフレット及び支援者を対象とした手引書の消費者教育教材の原稿作成及び印刷製本	平成27年度で事業終了	平成27年度で事業終了	成人一般	消費生活課
2 効果的な消費者教育のための取組の推進 (3)情報の収集、提供、調査						
再掲 24	消費者月間記念事業の開催	県民が消費生活への関心を持つきっかけとしていただくため、「消費者月間」の5月に、講演会、相談会、相談窓口の広報・啓発等を集中的に実施する。	消費者団体、県金融公報委員会と共催で、記念講演会を開催。(回数:1回) 弁護士会等の専門機関、国、市町村、県警と共催で、一斉相談の日を周知、広報。(回数:1回) 消費者団体等と合同で熊本市の繁華街で「街頭キャンペーン」を実施。(回数:1回) 熊本県庁本館地下展示スペース、新館1階ロビー、パレアでパネル展を実施(回数:各1回)	消費者団体、県金融公報委員会と共催で、記念講演会を開催予定。(12月5日) 弁護士会等の専門機関、国、市町村、県警と共催で、一斉相談の日を周知、広報。(回数:1回) 消費者団体等と合同で熊本市の繁華街で「街頭キャンペーン」を実施。(回数:1回) 熊本県庁本館地下展示スペース、新館1階ロビー、熊本県立図書館でパネル展を実施(回数:各1回)	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
51	消費生活広報事業	消費者被害や多重債務問題といった潜在的な相談を掘り起し、消費者被害への注意喚起を行うため、テレビ等の広報媒体を活用して消費者被害の注意、消費者センターのPRを行う。	イオン株式会社、株式会社イズミ、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、ローソン株式会社との地域活性化包括連携協定により、ポスター掲示、チラシ設置を月単位で実施。(広報時期、送付数は広報課決定)。 熊日に「せいかつQ&A」を掲載(26回)。 情報誌に複数回、記事を掲載。	イオン株式会社、株式会社イズミ、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、ローソン株式会社との地域活性化包括連携協定により、ポスター掲示、チラシ設置を月単位で実施。(広報時期、送付数は広報課決定)。 熊日に「せいかつQ&A」を掲載。 情報誌に複数回、記事を掲載予定	若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
52	多重債務者生活再生支援事業に係る広報	潜在化している多重債務者の掘り起こしを図るため、多重債務者生活再生支援事業を広く県民に周知する。	○情報誌に年9回 記事を掲載	情報誌に年8回記事を掲載予定。	若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
53	緊急な消費者情報・生活情報の提供	消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供します。また、県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供する。	○消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供する。また、県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供(18件)。 具体的な情報提供内容:震災に便乗した悪質な勧誘や消費者金融カードトラブルへの注意喚起等	○消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供する。また、県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供する。	高校生以下 若者 成人一般 高齢者等	消費生活課
57	消費者教育推進計画周知事業	「消費者教育推進計画」の周知、啓発を図るため、同計画のパンフレット作成、配布を行う。	平成27年度で事業終了	平成27年度で事業終了	成人一般	消費生活課

高校生以下	A
若者	B
成人一般	C
高齢者等	-